

東日本大震災に伴う検定料免除の特別措置について

長岡工業高等専門学校

東日本大震災（長野県北部の地震を含む）で被災した者の本校受検について、以下の特別措置を講じる事といたしました。

1. 対象者

本校平成29年度専攻科入学者選抜に出願した者、および同年度第4学年編入学者選抜に出願する者、同年度第1学年入学者選抜に出願する者で、原則としてその主たる家計支持者が東日本大震災（長野県北部の地震を含む）による災害救助法適用地域（東京都「帰宅困難者対応」を除く）に居住していて被災した者

※具体的な対象と申請時添付書面は下表のとおりです。

対象	申請時添付書面
①主たる家計支持者が居住する家屋が全壊、大規模半壊、半壊（床上浸水含む）又は一部損壊（床下浸水含む）した場合	り災証明書等 ※居住家屋の被害程度について、地方自治体の現地調査等に基づき証明するもの。
②主たる家計支持者が死亡又は行方不明の場合	死亡又は行方不明を証明する書類（死亡診断書等）
③主たる家計支持者の居住地が福島第一原子力発電所事故により、警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、帰宅困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域又は特定避難勧奨地点に指定された者	被災証明書 ※居住地が左記区域（地点）に指定されたことを証明する書類

2. 検定料の免除

- 1) 申請に基づき、検定料を免除します。
- 2) 申請を希望する者は出願の際、検定料を払わずに検定料免除申請書様式を作成し、必要な添付書面（写し可）とともに提出してください。
- 3) 既に支払った検定料については、還付の申し出により返還いたしますので、検定料免除申請書および検定料還付申請書を作成し、添付書面とともに提出してください。
- 4) 検定料免除申請書、検定料還付申請書は、郵送、FAX 等によりお送りすることもできますので担当係にご連絡ください。

※検定料の免除申請を希望される方は、事前にご相談ください※

お問い合わせ先

〒940-8532 新潟県長岡市西片貝町 888 番地

長岡工業高等専門学校 学生課入試係

Tel.: 0258-34-9434 Fax: 0258-34-9339

Email: nyushi-j@nagaoka-ct.ac.jp

ホームページ: <http://www.nagaoka-ct.ac.jp>